

事務事業チェックシート

事務事業No 605 事業名 特別支援教育就学奨励費交付事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生育できることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生育できることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業種別	継続	
事業期間	～ 永年	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	学校教育課	東 康修 (435-1139)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		教育振興費	
	大事業		教育振興事業	
事項	特別支援教育就学奨励費交付事業			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	特別支援学級在籍児童生徒及び特別支援学校在籍児童生徒の就学の特長事情にかんがみ、就学に係る保護者負担の軽減を図る。	特別支援学級在籍児童生徒について、世帯の収入額が必要額(需要額とは厚生労働大臣が定める基準額)の2.5倍未満となる者に、学用品費、給食費及び修学旅行費の経費の一部を支給する。また、和歌山市に住所を有する和歌山県立及び和歌山大学附属の特別支援学校在籍児童生徒に交付金を支給する。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		特別支援学級在籍児童生徒に学用品費、給食費及び修学旅行費の経費の一部を支給。また、和歌山市に住所を有する和歌山県立及び和歌山大学附属の特別支援学校在籍児童生徒に交付金を支給。	特別支援学級在籍児童生徒に学用品費、給食費及び修学旅行費の経費の一部を支給。また、和歌山市に住所を有する和歌山県立及び和歌山大学附属の特別支援学校在籍児童生徒に交付金を支給。	特別支援学級在籍児童生徒に学用品費、給食費及び修学旅行費の経費の一部を支給。また、和歌山市に住所を有する和歌山県立及び和歌山大学附属の特別支援学校在籍児童生徒に交付金を支給。	特別支援学級在籍児童生徒に学用品費、給食費及び修学旅行費の経費の一部を支給。また、和歌山市に住所を有する和歌山県立及び和歌山大学附属の特別支援学校在籍児童生徒に交付金を支給。	特別支援学級在籍児童生徒に学用品費、給食費及び修学旅行費の経費の一部を支給。また、和歌山市に住所を有する和歌山県立及び和歌山大学附属の特別支援学校在籍児童生徒に交付金を支給。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	6,923	7,669	9,701	8,093	8,968	9,471	8,747		8,747	
伸び率 (%)	-	-	40.1%	5.5%	▲7.6%	17.0%	▲2.5%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	1,089	1,055	1,055	1,236	1,177	1,296	1,222		1,222	
正規職員以外	140									
小計	1,229	1,078	1,055	1,236	1,177	1,296	1,222		1,222	
国庫支出金	2,595	2,951	3,238	3,582	2,978	4,250	4,133		4,113	
県支出金										
市債										
その他						6				
一般財源 (税等)	4,328	4,719	6,463	4,511	5,990	5,215	4,614		4,614	
所要人数 (人)										
正規職員	0.15	0.14	0.14	0.16	0.16	0.16	0.15		0.15	
正規職員以外	0.09									
主な予算内訳	特別支援教育就学奨励費交付金 8,267千円、特別支援学校就学奨励費交付金 480千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
活動指標	交付者数	人	目標値				
			実績値	530	563	618	
			達成度 (%)				
成果指標	不就学者率	%	目標値	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	
			達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	
			目標値				
			実績値				
			達成度 (%)				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	交付金の支給単価が他の中核市と比較して低いので、充実させる必要がある。
見直し・改善内容	支給単価を順次引上げる。